

IV 行 動 計 画

方針1 新たな製品・サービスの「創出」

【方針1の成果指標】

指標	2015年度	2019年度	2021年度
創出プロジェクト年間稼働件数	13件	15件以上	20件以上

※創出プロジェクトとは、将来的な福祉課題の解決に対応する製品・サービスの創出に向けて、ウェルフェアイノベーションフォーラム参画の多様な主体による共創型プロジェクトが進んでいる状態を示します。



データプラットフォームの構築 (データ活用による参入促進)

将来的な福祉課題について、データを読み取ることでその変化に気付き、実態に即した製品・サービス開発を進めることができます。具体的にどのような部分で産業の力が活かせるのか、共有しやすいサイズでの具体課題について、データを見える化し、共有することにより、多様な主体による対話を有意義なものにし、参入を促進する環境を構築します。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	行政データのオープンデータ化の推進	各種実態調査などをPDFデータによりホームページ上に掲載。	福祉側での課題や産業界の状況を示す各種実態調査等を二次加工可能な方式でホームページ上に掲載します。
②	他機関調査や市民ニーズなどの福祉課題のデータの見える化	未実施。	本市以外の他機関での調査結果や市民のニーズや生活実態などの収集により、福祉課題の共有しやすいサイズでのデータの見える化を進めていきます。
③	データ活用による参入促進セミナーの実施	未実施。	「データ」を収集して「情報」化し、その情報から行動変容を起こす「価値」を創造し、ビジネス化していくプロセスを作り出すセミナーを開催します。



アクションプラットフォームの構築 (KIS 理念に沿った共創型プロジェクト)

超高齢社会において、社会課題の解決に企業が参加していく流れが今後ますます強くなっていく中で、製品・サービス開発の過程で当事者目線を取り入れた、的確な課題設定のもとにプロジェクトを進める環境を構築していくことが必要となっています。こうした背景から、将来的な福祉課題と企業の力をマッチングしつつ、企業・市民・福祉事業者・NPO・大学・金融機関など、多様な主体との関係をコーディネートしながら課題解決に結びつけるプロジェクトを増やし、さらに新たなプロジェクトが創出する好循環をつくりだしていきます。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	多様な主体の参加による「アイデア創出プログラム」の実施	企業からの提案により課題の設定によるプロジェクト化の実施。	多様な主体の参加により、客観的なデータやフィールドワーク調査結果での情報から、課題に対する視点や方向性を発見し、周辺領域を含めて観察を繰り返しながら視点を育成し、共有しやすいサイズでの具体的なプロジェクト化につなげていきます。
②	多様な主体の参加による「共創型プロジェクトチーム」づくり	年間10件以上のプロジェクトの推進。	多様な主体の参加により、「住まい」「移動」「健康寿命延伸」などのライフスタイルやワークスタイルをテーマに、プロジェクト化で実現する「価値」を明確化します。 この価値の実現に向け、かわさき基準(KIS)理念に沿って、仮説・検証・判断の循環によるブラッシュアップを繰り返し、年間10件以上の共創型プロジェクトを創出します。
③	福祉製品開発の拠点づくり	福祉センター跡地活用整備基本計画【改訂版】(2016(平成28)年1月策定)において、2020(平成32)年に(仮称)ウェルフェアイノベーション連携推進センターの整備を位置づけ。	製品づくりにおけるアイデア創出、簡易プロトタイピングによるユーザビリティテストと検証ができる場を目指し、併設する地域リハビリーションセンターや高齢者・障害者施設、研修センター機能との相乗効果を図るための具体的な連携を見据え、設備・機能連携等の準備・検討を行います。

専門コーディネータ等による KIS 理念に沿ったプロジェクトへの支援

新たな製品・サービスの創出を支えるために、創出過程で生じる様々な課題を解消するための相談環境として、「リハビリテーション工学」、「マーケティング」、「企業間ネットワークの情報」、「実証フィールドの提供」など、専門コーディネータや関係機関との連携によるプロジェクト支援環境を整備します。

	取組名	現状	今後 5 年間の取組内容
①	ウェルフェアイノベーションサポートデスクの開設	市への個別案件ごとの相談対応。	ウェルフェアイノベーションの取組に対するワンストップの窓口として、本市にサポートデスクとして相談機能を明確化し、必要に応じて企業・福祉事業者とのチーム作りをサポートするほか、関係機関や専門コーディネータの派遣を調整します。
②	専門的な知見を持つコーディネータによる支援	プロジェクトごとにエンジニアや中小企業診断士等による支援を実施。	製品に関する専門的知見を有するエンジニアや、マーケティング支援を行うコーディネータによる、KIS 理念に沿った製品・サービスの創出に向けた支援を行います。
③	デザイン活用による製品・サービスの魅力向上支援	個別案件ごとにデザイン面での支援をコーディネート。	新規に創出する製品や既存の KIS 認証製品等を含め、プロジェクト始動当初から工業デザイン面からの魅力向上に向けた支援の検討を行い、プロジェクトを進めます。



KIS 理念に沿ったプロジェクトへの開発費補助等の支援

福祉関連の製品は、一般的に個々の利用者の特性に合わせた量産化が難しい製品となるところも多く、市場リスク・開発リスクが大きいため、新たな製品・サービスの創出を支えるために、開発費助成に関する情報の整備や具体的に経費の一部助成を行うことにより、プロジェクトを安定的に稼働させ取組を加速化します。

	取組名	現状	今後 5 年間の取組内容
①	福祉製品・サービス開発支援補助	年間 5 件程度の補助の実施。	福祉課題を具体的に解決し、KIS 理念に沿った製品・サービスの研究開発に対して年間 5 件程度の補助を行います。
②	福祉製品開発資金融資	融資の実施。	KIS 理念に沿った福祉製品等の開発及び改良を行う製造業等の方に対する融資を行います。
③	開発費助成メニューの総合的な情報提供	個別制度ごとに情報提供を実施。	製品・サービスを開発する企業への経済的支援の情報を総合的に提供することを目的に、本市及び本市以外の制度を含めた情報提供の仕組みを整備します。

行動計画
5

最新技術等のシーズの活用を見据えた 国・NEDO・大学等との連携

これまでにはない最新技術の活用を視野に入れることによって、新たな製品・サービスを創出する際に目指す価値を実現する可能性が広がります。最新技術の活用を新たな製品・サービス創出の一つの視点として取り入れながら、各関係機関が持つ企業の情報を重ね合わせることで、新たな製品・サービスの創出を支援する土壌を構築していきます。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	ロボット、人工知能、ICT等の開発段階での活用	個別案件ごとに取組を実施。	ロボット、人工知能、ICTなどの最新技術を活用したビジネス創出支援セミナーを実施します。セミナー参加企業の中で関心のある企業・福祉事業者等によるアイデア創出プログラムから共創型プロジェクトチームづくりへとつなげていきます。
②	製品・サービス開発に関する関係機関との連携の強化	個別案件ごとに連携による取組を実施。	国、NEDO、大学、川崎市産業振興財団、金融機関等との連携や、本市臨海部で進めるライフィノベーションとの連携により、各関係機関が持つ情報を共有し、シーズとニーズをつなぐ取組を着実に進めます。将来的な福祉課題に対応する市内での製品・サービス創出を支援する土壌を構築し、市場活性化の動きを作り出します。

方針 2 新たな製品・サービスの「活用」

【方針 2 の成果指標】

指標	2015 年度	2019 年度	2021 年度
活用プロジェクト年間稼働件数	8 件	10 件以上	10 件以上

※活用プロジェクトとは、かわさき基準認証製品を中心に、既に販売されている製品・サービスの活用を促すことにより、新たなライフスタイル・ワークスタイル創造に向けた価値を蓄積していく段階の状態を示します。



かわさき基準（KIS）認証による良質な製品の普及推進

多種多様な製品が市場に流通する中で、これまで、本市独自に福祉製品のあり方を「かわさき基準」として位置付け、当事者によるモニター評価や有識者等の意見を取り入れて製品認証を行ってきました。この実績を継続し、当事者目線での活用により生み出される、新たなライフスタイル・ワークスタイルなどの具体的な新しい価値を、製品の認証と普及促進を通じて蓄積していきます。

	取組名	現状	今後 5 年間の取組内容
①	かわさき基準認証事業	2016（平成 28）年度までに 196 製品を認証。	当事者視点による自立支援を中心概念とし、社会環境の変化等に対応しながら地域包括ケアやダイバーシティの推進に具体的に寄与するなど福祉課題に具体的に対応する製品の認証事業を実施します。
②	かわさき基準認証製品による新たな価値等の蓄積	国際福祉機器展への出展のほか、住宅展示場での市民体験会等により、新たな価値と魅力を蓄積していく機会を創出。	当事者モニター評価による認証行為の強みを活かし、多くの人が集まる場における製品の活用を通じて、「新たなライフスタイル・ワークスタイル」などの具体的な新しい価値を蓄積していきます。
③	かわさき基準認証製品の市場拡大に向けた支援	高齢者や障害児・者に関する制度に基づく、制度対象品目への適用に向けた助言や、本市の敬老祝品への適用を実施。地方自治法に基づく随意契約の対象として適用。	製品の市場流通性を高めるため、高齢者や障害児・者福祉関係の制度対象になる可能性がある製品については適用を促し、契約制度でも支援の枠組みを継続します。各制度内容を一元的に案内できるよう情報提供の仕組みを整備します。

在宅での製品・サービスの導入促進

在宅生活の場において、新たな製品やサービスを導入することによって、これまでできないと思っていたことをできるようになることは、新たな在宅ケアモデルを構築し、人の生活全般を豊かにしていく上で大切なことです。製品やサービスに触れ活用していく機会を増やしていくことで生み出される新たな価値を蓄積していきます。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	生活支援機器モニター事業の実施	製品の市民体験会実施に伴うモニター評価の部分実施。	生活支援を行うロボットなどの製品の購入やリースを考えている方に、安心してロボットなどの製品を導入いただけるよう、一定期間製品の利用を試していただく「生活支援機器モニター事業」を実施します。その結果、生み出される新たな価値を発信し、さらなる新たな価値の創造の循環をつくりだします。
②	生活支援を行う事業所と連携した新たな在宅ケアモデルの構築	生活支援を行う事業所でのかわさき基準認証製品の情報提供を実施。	高齢者や障害児・者の生活支援を行う事業所に対して、かわさき基準認証製品やウェルフェアイノベーションでのプロジェクトの情報提供を行い、新たな在宅ケアモデルの構築に向けた取組を進めます。



施設での製品・サービスの導入促進

施設支援の場において、新たな製品やサービスを導入することによって、ケア技術の向上を図るとともに介護者・介助者負担の軽減を図ることは、施設を利用する方々の生活の質の向上や、介護者・介助者の職場でのやりがいの向上にもつながっていきます。介護人材の確保等が課題となっている現状において、施設支援の中で製品やサービスに触れ活用していく機会を増やしていくことで、活用することで生み出される新たな価値を蓄積し、施設内での支援の充実につなげていきます。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	施設向け福祉介護機器活用促進セミナーの実施	人材開発研修センターにて研修を実施。	高齢者施設や障害児・者福祉施設向けに福祉介護機器の的確な選び方や使い方、最新情報を伝えるセミナーを開催します。
②	福祉施設等への出張キャラバン事業の実施	年間約20件のかわさき基準認証製品の出張PRを実施。	高齢者施設や障害児・者福祉施設、医療機関等に対して、かわさき基準認証製品やウェルフェアイノベーションでのプロジェクトにより創出された製品・サービスの情報提供を行い、介護者・介助者負担の軽減につながる新しい施設支援モデルの構築に向けた取組を進めます。その結果、生み出される新たな価値を発信し、さらなる新たな価値を創造していく好循環をつくりだします。
③	施設内支援機器モニター事業の実施	個別案件ごとに実施。	施設支援において利用を想定する新たな製品・サービスについて、一定期間利用を試していただく「施設内支援機器モニター事業」を実施します。

KIS 理念に沿った製品の導入・普及補助等の支援

新たな製品・サービスの導入・普及を図り、活用することにより生み出される新たな価値を蓄積し、類似場面での活用の拡大を図っていくために、導入や普及に関する取組に対して経費の一部助成を行います。

	取組名	現状	今後 5 年間の取組内容
①	施設等への福祉製品導入促進補助事業	かわさき基準認証製品及びウェルフェアイノベーションでのプロジェクトにおいて創出した製品に対して、施設等で導入する際の補助を実施。	地域包括ケアやダイバーシティの推進に寄与する、かわさき基準認証製品及びウェルフェアイノベーションでのプロジェクトにおいて創出した製品に対して、施設等で導入する際の補助を実施します。
②	製品開発企業等への福祉製品展示会等出展補助事業	年間 2 件程度の出展補助の実施。	かわさき基準認証製品及びウェルフェアイノベーションでのプロジェクトにおいて創出した製品を開発・販売する企業等が出展する展示会への補助を実施し、導入支援を行うとともに、本市のウェルフェアイノベーション施策のアピールを行います。
③	導入促進補助等支援メニューの総合的な情報提供	個別制度ごとに情報提供を実施。	製品の導入や出展補助に関する情報を総合的に提供することを目的に、本市及び本市以外の制度を含めた情報提供の仕組みを整備します。



介護事業者への介護ロボットの重点的な導入コーディネート

2018（平成30）年度の介護報酬の改定に向けて、介護ロボットの活用を含めた制度改正に向けた議論が進められています。こうした背景のもと、国における「ロボット新戦略」の分野別事項の一つに位置付けられている介護・医療ロボットの中で、かわさき基準認証製品を中心に介護事業所の支援に効果的な介護ロボットの導入に向けたコーディネートを行います。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	介護ロボット導入セミナーの実施	未実施。	介護事業所が介護ロボットを導入するにあたって、その意味を共有し、導入する際のポイントを知り、具体的に介護ロボットを体感できるセミナーを開催します。
②	介護事業所への介護ロボット導入コーディネート	個別案件ごとに連携による取組を実施。	2018（平成30）年度の介護報酬改定時に想定される介護ロボット導入に対する影響を見据え、介護事業所での支援の向上につながる機器を中心としたコーディネートを行い、介護者・介助者負担の軽減に向けたモデルの構築に向けた取組を進めます。

方針3 将来を先取りする新たな社会モデルの「創造・発信」

【方針3の成果指標】

指標	2015年度	2019年度	2021年度
新たな社会モデル創造・発信件数	一	1件以上	1件以上

※新たな社会モデルとは、当事者目線での製品・サービスの活用により、新たなライフスタイル・ワークスタイルなどを創造し発信している状態を示します。



新たな「住まい」モデル構築に向けた 製品・サービス活用による価値の発信

生活の基盤となる「住まい」の場において、様々な生活上の課題が生じたとしても、製品・サービスの活用によりハード面・ソフト面の両面からその課題を解消し、新たなライフスタイルを構築していく価値を広く社会に提案していきます。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	在宅ケアモデルの構築に向けた「新たな住まいモデル」の発信	排泄ケアなど在宅生活での課題を解消する製品実証や、住宅展示場などで、難聴者向けに対話を円滑にする機器の体験会の実施を通じて、新たなライフスタイルを提案。	「製品・サービスの活用による新たなライフスタイル構築」をテーマに、ハード・ソフトの両面から在宅生活を支える製品を集積し、未来の住空間を体感できる企画の展開や、製品の実証を通して、そのモデルを広く発信します。
②	住まいの基盤整備の着実な推進	住まいの基盤整備に関する各制度の実施。	福祉のまちづくり条例等に基づくユニバーサルデザインの推進やバリアフリーに関する情報を発信します。高齢者向け住まいに関する総合相談窓口を運営し、介護保険制度による住宅改修、高齢者住宅改造費の助成、在宅重度障害者（児）やさしい住まい推進事業、障害児（者）日常生活用具給付等事業などの制度を推進することにより、住まいの基盤整備を着実に推進します。



円滑な「移動」環境構築に向けた製品・サービス活用による価値の発信

生活の基盤となる住まいの場と外出して活動する場とをつなぐ「移動」の場面において、様々な障壁が生じたとしても、製品・サービスの活用によりその障壁を解消し、移動したくなる気持ちを生み出し新たなライフスタイルを構築していく価値を広く社会に提案していきます。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	円滑な移動環境構築に向けた移動支援製品・サービスの発信	ウェルフェアイノベーションプロジェクトにおいて、ユニバーサルデザインインタクシーでの工場夜景ツアーのビジネス創出。	かわさき基準認証製品や移動をサポートする最新製品・サービスを集積した未来の移動手段を体感できる企画を開発します。 ユニバーサルデザインインタクシーなど移動をサポートする製品・サービスの活用による観光資源の創出など、かわさきパラムーブメント施策と連動して、アクティビティの活性化につながる取組を発信します。
②	移動環境の基盤整備の着実な推進	ユニバーサルデザインインタクシーやノンステップバスの導入の補助を実施。 バリアフリー化計画に基づく事業の実施。 高齢者の外出支援として、高齢者特別乗車証明書の交付やリフト付き車両「おでかけ Go」を運行。	ユニバーサルデザインインタクシーやノンステップバスの導入の推進を着実に進めます。 駅周辺地区のバリアフリー化の際に、かわさき基準認証製品の活用の検討を含めて、着実に進めます。 高齢者や障害者の移動支援にかかる事業を着実に進めます。

行動計画
13

「健康寿命延伸」に向けた製品・サービス活用による価値の発信

平均寿命の延伸とともに、健康寿命の延伸が課題となっている中で、民間企業が主体となって、健康寿命延伸に向けたヘルスケア産業の取組が活発になっています。今後、ヘルスケア産業がますます拡大していくと見込まれる中で、健康な生活の継続に向けて有効な製品・サービスの情報を集積し、その効果を発信していきます。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	健康寿命延伸に向けたヘルスケア産業の情報の集積	ケアマネジメントツール～地域資源のつなぎ方～を作成する際に、民間企業が提供する生活関連サービス情報を集積。	健康寿命延伸に向けた、様々な民間企業等のヘルスケア産業の取組の情報を集積します。
②	精神的・社会的な健康状態につながるヘルスケア産業の情報の集積	精神障害のある方の状態チェックプログラム「K-STEP」の製品化に向けた検討。	精神疾患のある方やひきこもり状態にある方などへ、健康な状態につながる民間企業等のヘルスケア産業の取組の情報を集積します。
③	ヘルスケア産業の健康寿命延伸に向けた効果の発信	ケアマネジメントツール～地域資源のつなぎ方～を作成する際に、民間企業が提供する生活関連サービス情報を冊子として作成。	健康寿命延伸につながる、様々な民間企業主体のヘルスケア産業の効果を、ライフスタイルに応じた様々なテーマを設けながら市民向けに発信します。

行動計画
14

新たな「ワークスタイル」構築に向けた 製品・サービス活用による価値の発信

超高齢社会において親等の介護による離職が社会的な課題となっている中で、働く上で何らかの障害のある状態にある方に対して、その状態を解消する製品・サービスの活用を通じて、働きやすい職場づくりを広く社会全体に促し、働く意欲を実現できる社会を目指していきます。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	高齢者・障害者就労などの働き方のモデル構築に向けた取組実施	高齢者や障害者の就労支援として個別に実施。	これまでの就労支援事業と連動して、かわさき基準認証製品などの活用やICT・農業分野との連携などにより、希望した働き方に近づくことができるワークスタイルの構築に向けて、製品・サービスの活用の取組を進め、その効果を発信します。
②	子育てや介護を行う状況にある方の働き方のモデル構築に向けた取組実施	未実施。	働くことを継続する意欲がありながら、子育てや介護による離職を防止するため、働き方のモデル構築に向けた製品・サービスの情報を集積するとともに、それらの活用の取組を進め、その実例などを発信します。



ウェルフェアイノベーション川崎モデルの海外への展開の推進

高齢化の進展が世界で最も早い我が国の状況を踏まえ、新たなライフスタイル・ワークスタイルの創出など社会モデルを創造する製品・サービスを、今後高齢化が進展していく諸外国にリーディングケースとして紹介することにより、マーケット拡大に向けた支援を推進していきます。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	海外マーケットの分析と中小企業向けへの情報発信	中国上海市場を中心に実施。	川崎市産業振興財団やジェトロなどの関係機関との連携により、福祉課題を抱える諸外国の状況を分析・情報を整理し、その内容を市内中小企業向けに発信します。
②	海外マーケット拡大に向けたPR	中国上海市場を中心に部分実施。	アジア等のマーケット拡大が見込めるエリアを特定した上で、集中的なPR事業を実施し、その効果を見極めながらさらなる展開を推進していきます。 関係機関との連携により、企業の紹介や、現地視察等をコーディネートします。
③	海外マーケットとの情報交流による施策の充実	中国上海市場を中心に部分実施。	ヨーロッパやアジア諸国等との情報交流を通じて相互の施策の充実に向けた取組を推進します。

▽ ウェルフェアイノベーションを推進していく
情報発信と体制づくり

新たな活力と社会的価値を創造していくプロモーション

- 地域包括ケアやパラマープメント施策の推進と連動した「新たなライフスタイル・ワークスタイル」などの社会モデル構築に向けて、「知る・見る・聞く・触れる・実感できる」を切り口に、新たな製品・サービスの「創出・活用・社会モデルの創造」の一連の取組に対するプロセスとアウトカムについてのプロモーション体制を強化します。
- 将来的な福祉課題に先行的に対応する新たな製品・サービスの「創出・活用・社会モデルの創造」の一連の取組を、ウェルフェアイノベーションを推進する本市独自の強みとしてプロモーションしていくことで、社会との対話を図りながら、既存の企業における産業構造の転換や新たに本市での起業の促進を通じて、さらなる産業振興とより良い生活環境の構築を図っていきます。

イノベーションを創出するフォーラムの場

- ウェルフェアイノベーションの取組を推進する企業・市民・福祉事業者・NPO・大学・金融機関など多様な主体により構成される「ウェルフェアイノベーションフォーラム」について、参画者が相互に刺激し合い新たなイノベーションが生まれる場としてさらに発展させていくよう運営していきます。
- ウェルフェアイノベーションの推進による新たな活力と社会的価値の創造に向けた動きを展開するにあたり、フォーラムの場にて関係機関との連携や広域的な自治体連携の取組を進めます。
- フォーラム参画の多様な主体による取組の中から、基本目標及び計画の目指す姿の実現に向けた、製品・サービスの「創出・活用プロジェクト」を位置づけ、多様な主体でのビジネス化がさらに活性化する基盤となるよう、情報発信とコーディネート機能を充実します。

総合的な体制づくりと進行管理・評価

- 庁内横断的な会議体の設置により、ウェルフェアイノベーション推進計画に基づく、事業推進の定期的な進行管理を行います。また、進行管理による評価に基づき新たに発見された目指すべき方向性について、将来課題への先行的な対応を見据えた新たな事業展開への柔軟な対応を行います。

參考資料

図1：将来人口推計と高齢化の推移（全国）（本文P8）

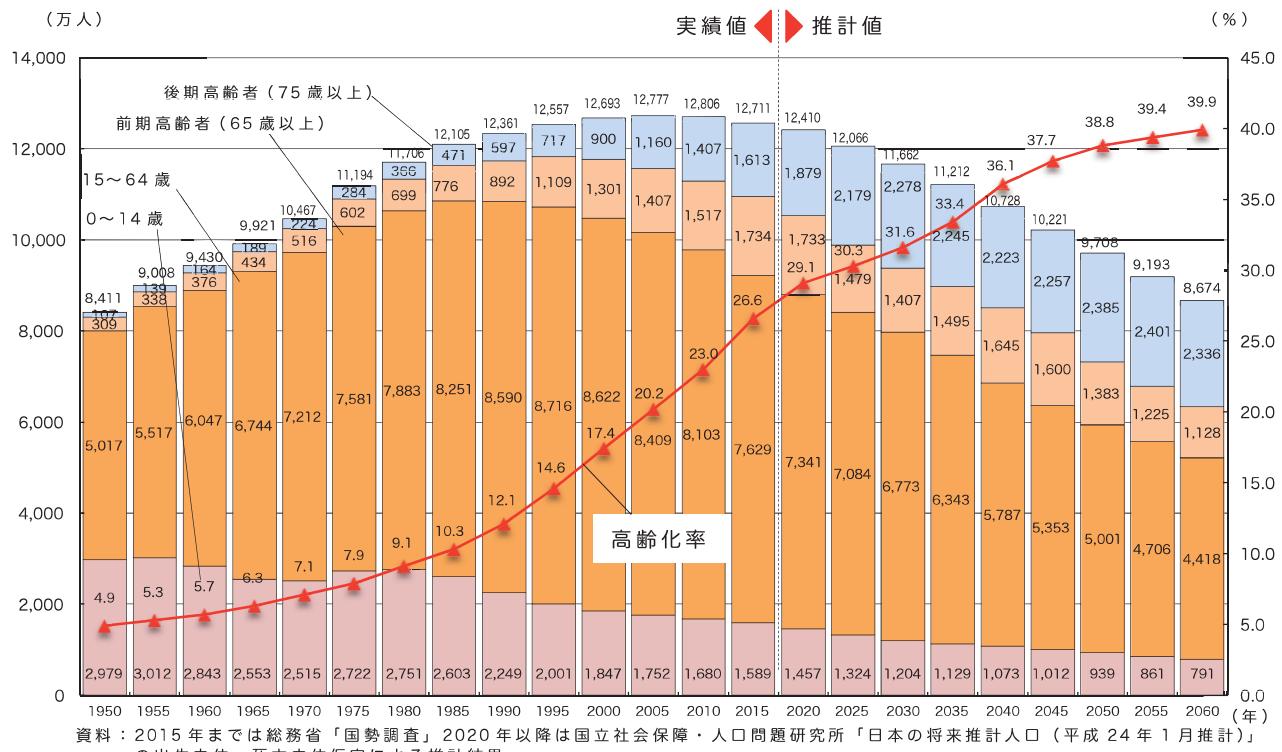
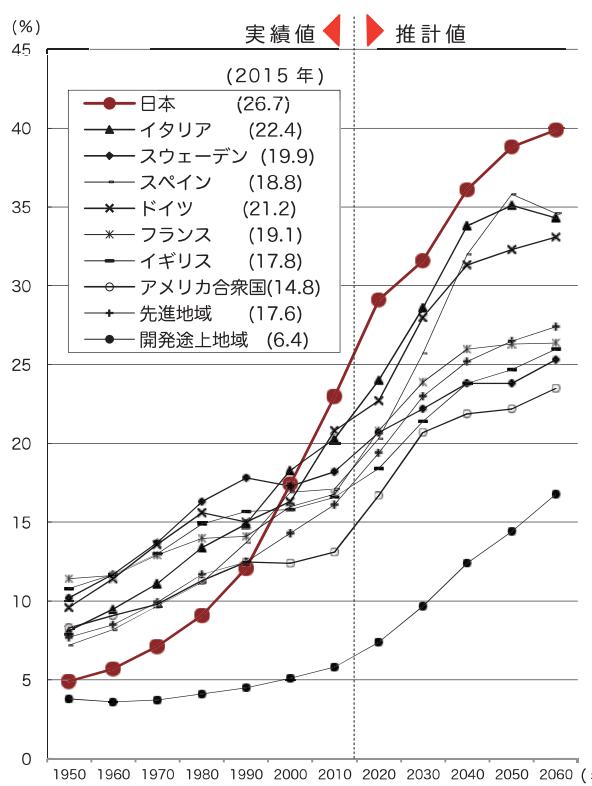


図2：世界の高齢化率の推移（本文P8）

1. 欧米



2. アジア

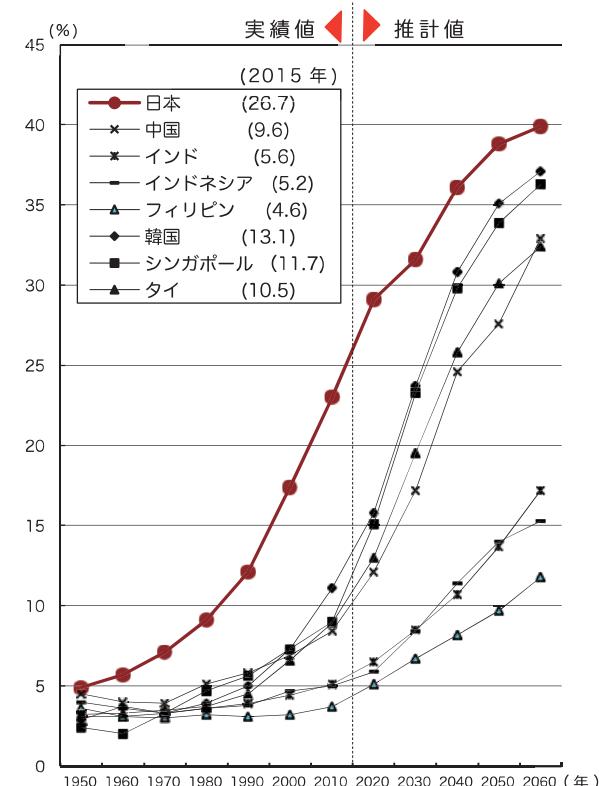
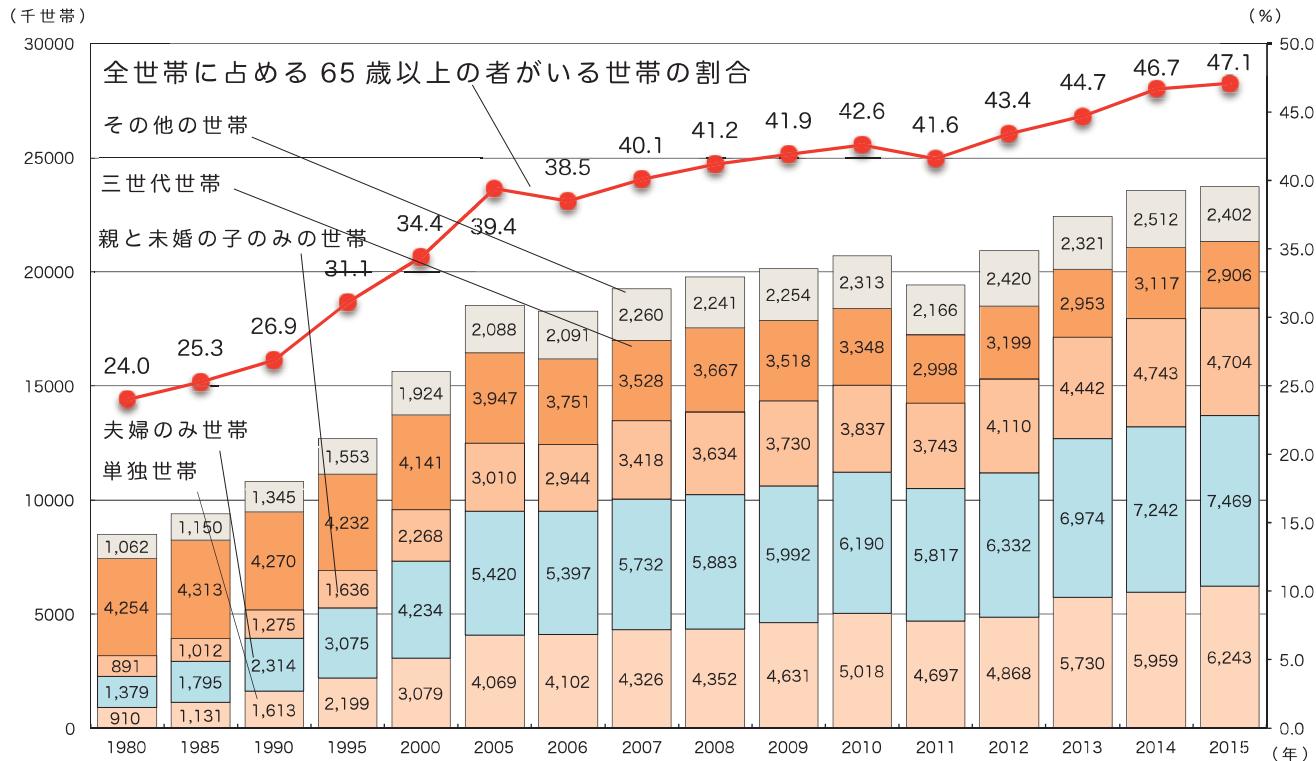


図3：65歳以上の高齢者のいる世帯（全国）（本文P8）



資料：昭和60年以前の数値は厚生省「厚生行政基礎調査」、昭和61年以降の数値は厚生労働省「国民生活基礎調査」による。
 (注1) 平成7年の数値は兵庫県を除いたもの、平成23年の数値は岩手県、宮城県及び福島県を除いたもの、平成24年の数値は福島県を除いたものである。
 (注2) ()内の数字は、65歳以上の者のいる世帯総数に占める割合(%)
 (注3) 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

図4 将来人口推計と高齢化率の推移（川崎市）（本文P8）

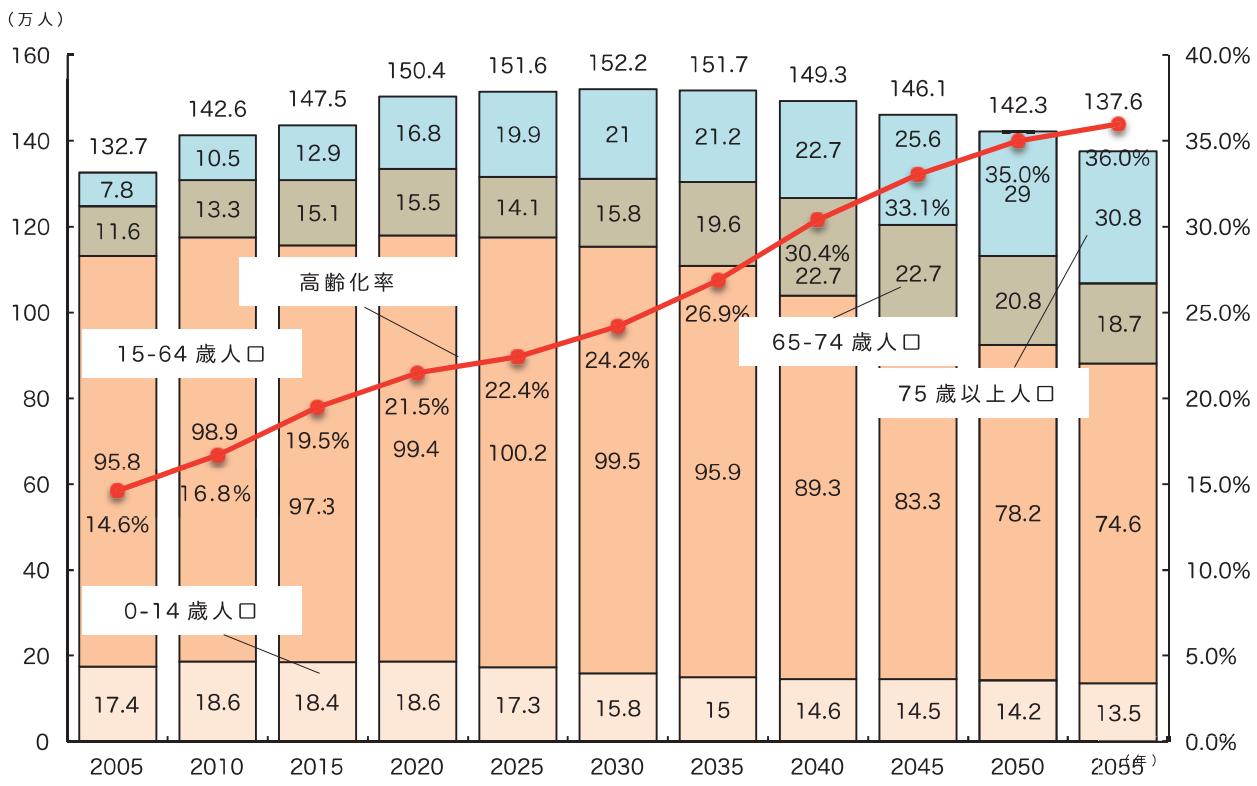
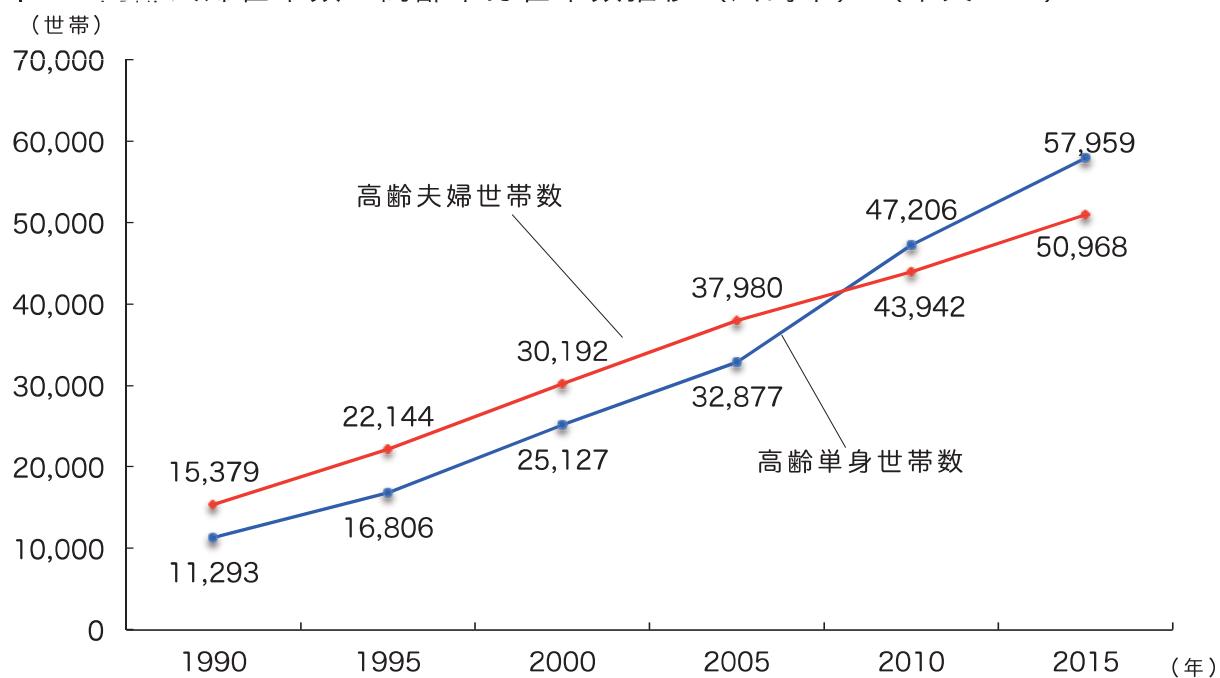
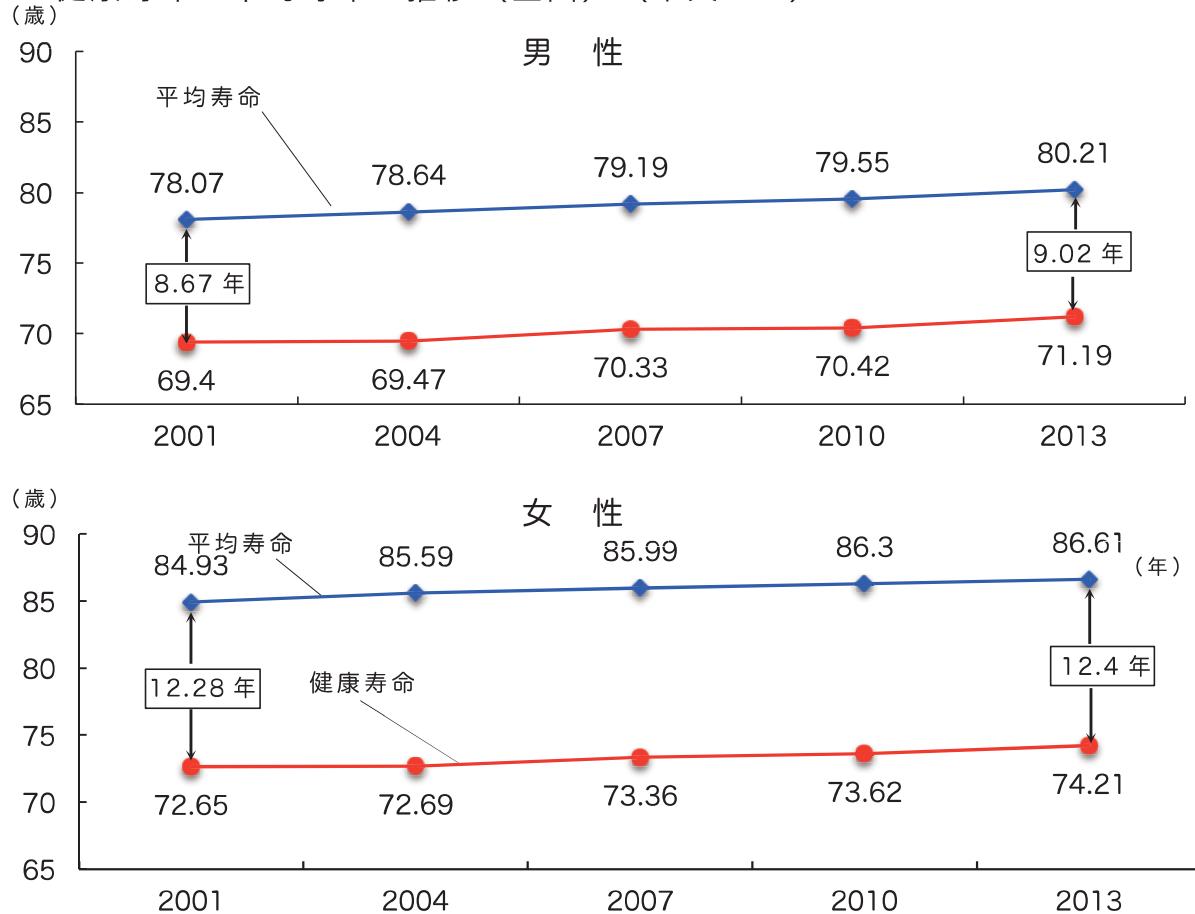


図 5 : 高齢夫婦世帯数・高齢単身世帯数推移（川崎市）（本文 P 8）



資料：総務省「国勢調査報告」各年 10月 1日

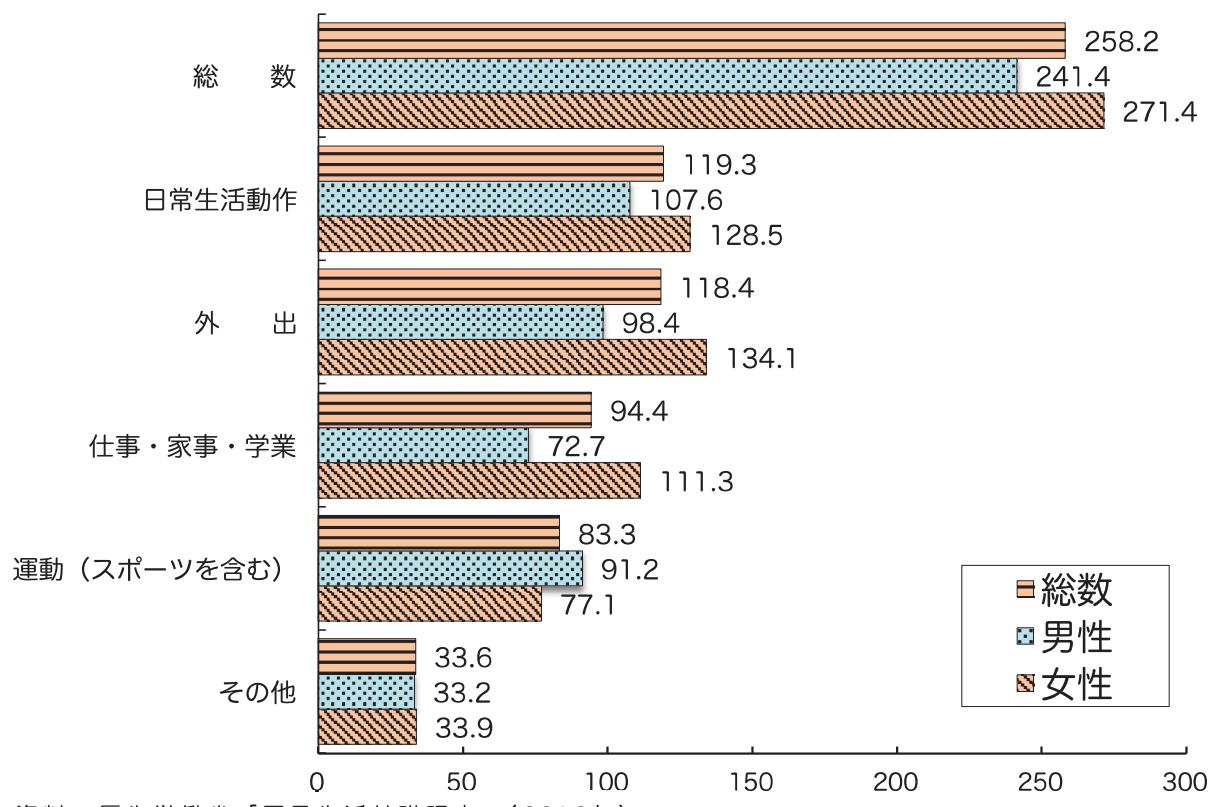
図 6 : 健康寿命と平均寿命の推移（全国）（本文 P 8）



資料：平均寿命：2001・2004・2007・2013 年は、厚生労働省「簡易生命表」、2010 年は「完全生命表」
健康寿命：2001・2004・2007・2011 年は、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」2013 年は厚生労働省が「国民生活基礎調査」を基に算出

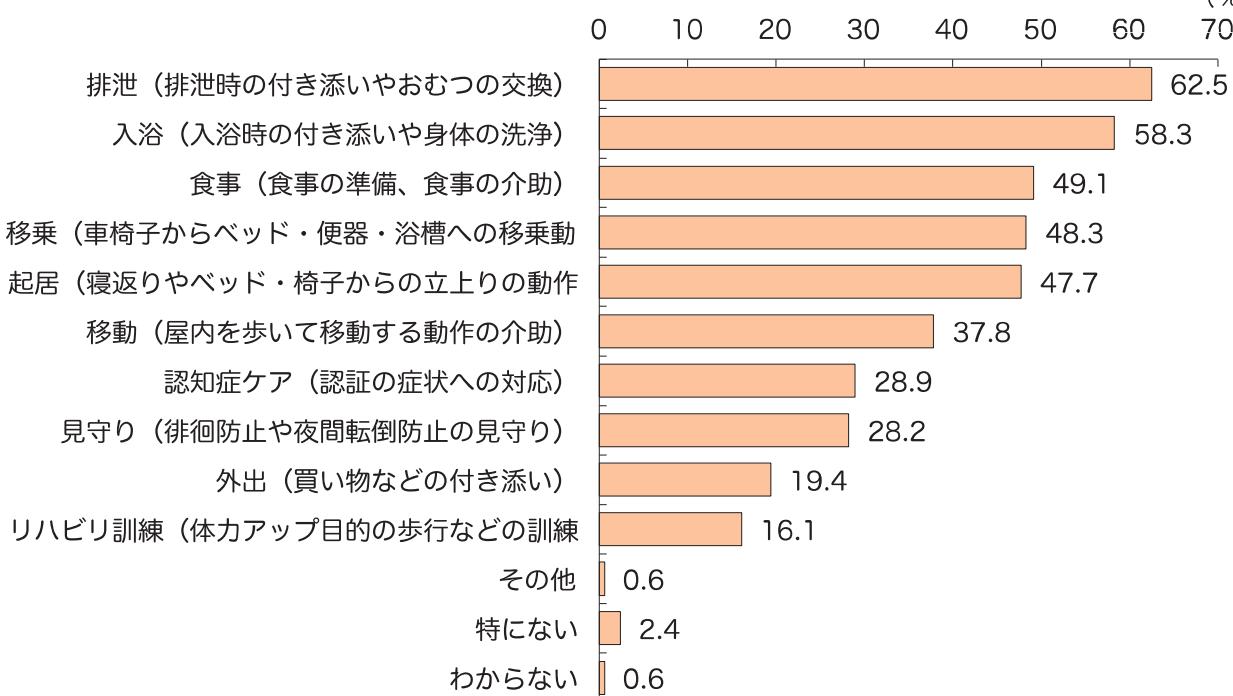
(年)

図7：65歳以上高齢者の日常生活に影響ある者率（全国）（複数回答）
(人口千対) (本文P9)



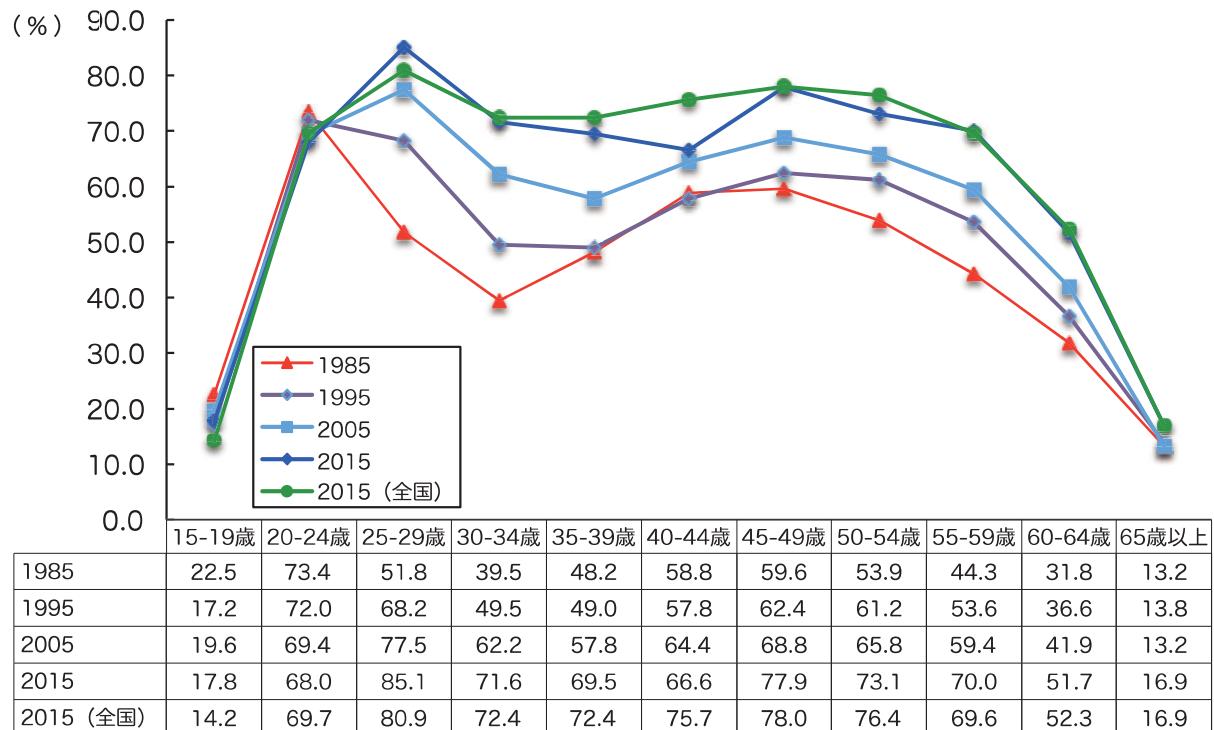
資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」(2013年)

図8：在宅での介護で苦労したこと（全国）（複数回答、上位5項目）（本文P9）
(%)



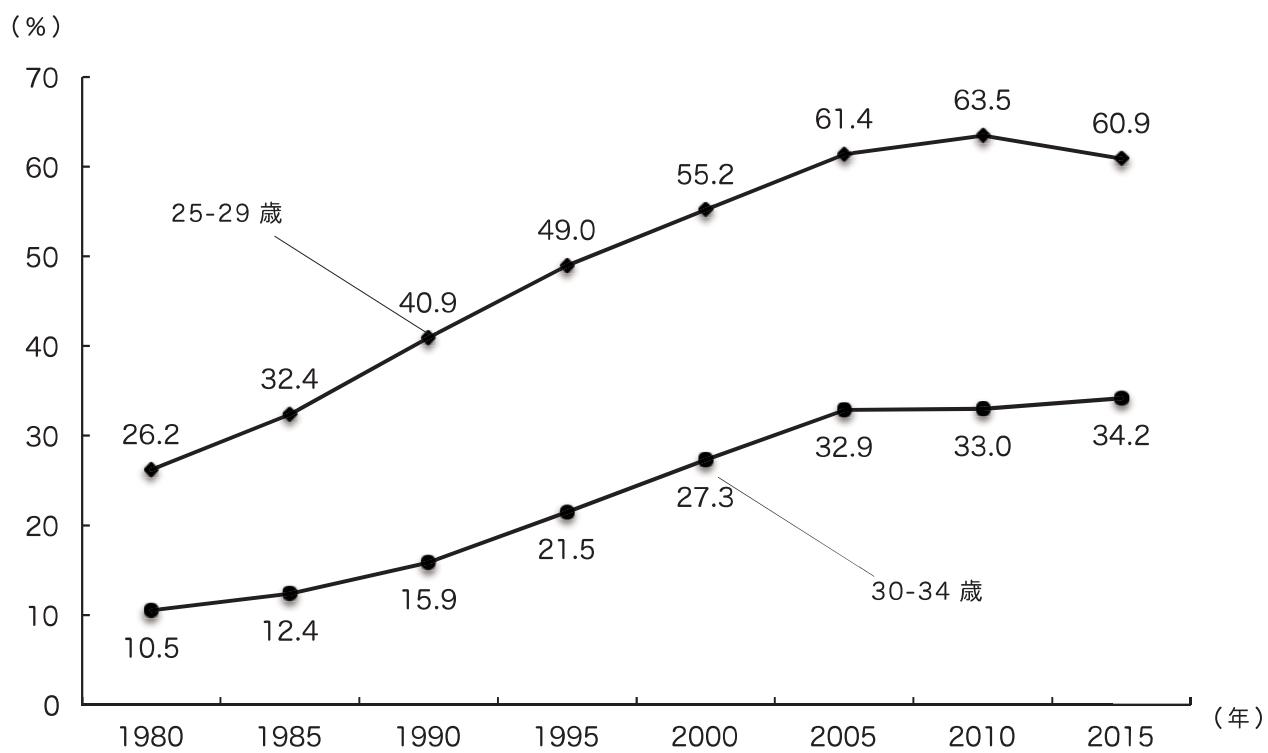
資料：内閣府「介護ロボットに関する特別世論調査」(2013年)

図9：年齢別女性労働率の推移（川崎市）（本文P9）



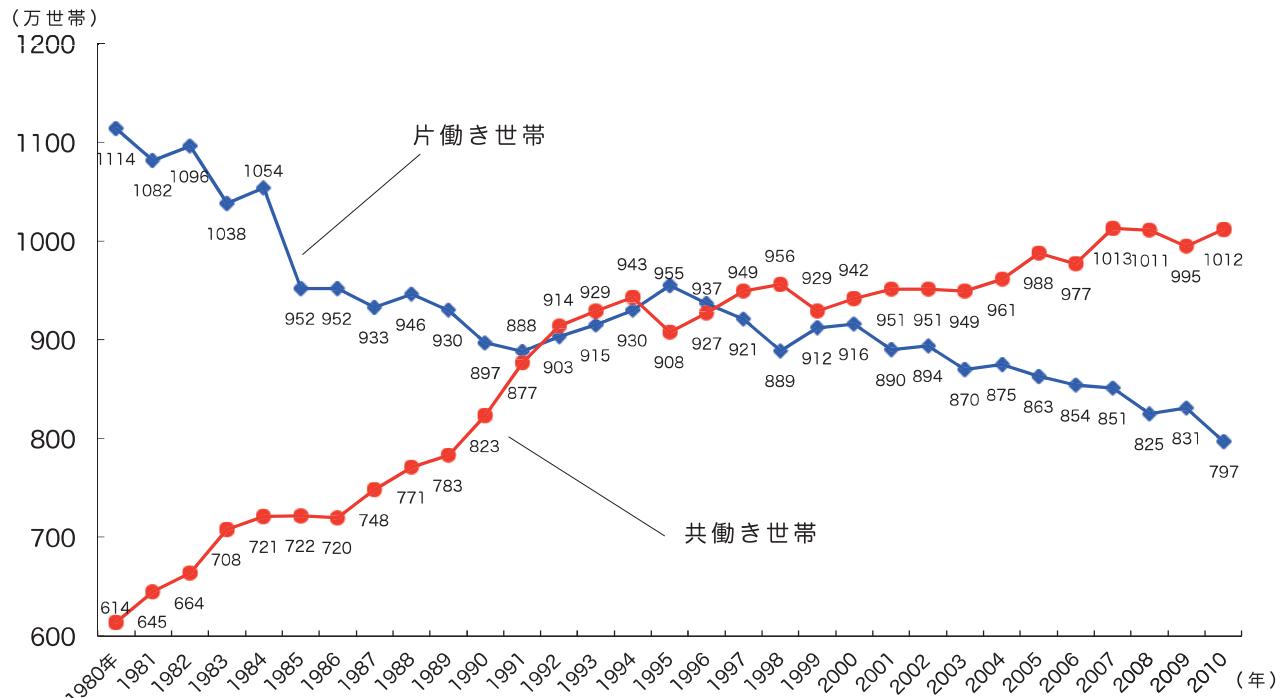
資料：総務省「国勢調査報告」各年10月1日（2015年は抽出速報集計）

図10：女性の20代後半、30代前半の未婚率の推移（川崎市）（本文P9）



資料：総務省「国勢調査報告」各年10月1日（2015年は抽出速報集計）

図11：共働き世帯・片働き世帯の推移（全国）（本文P9）

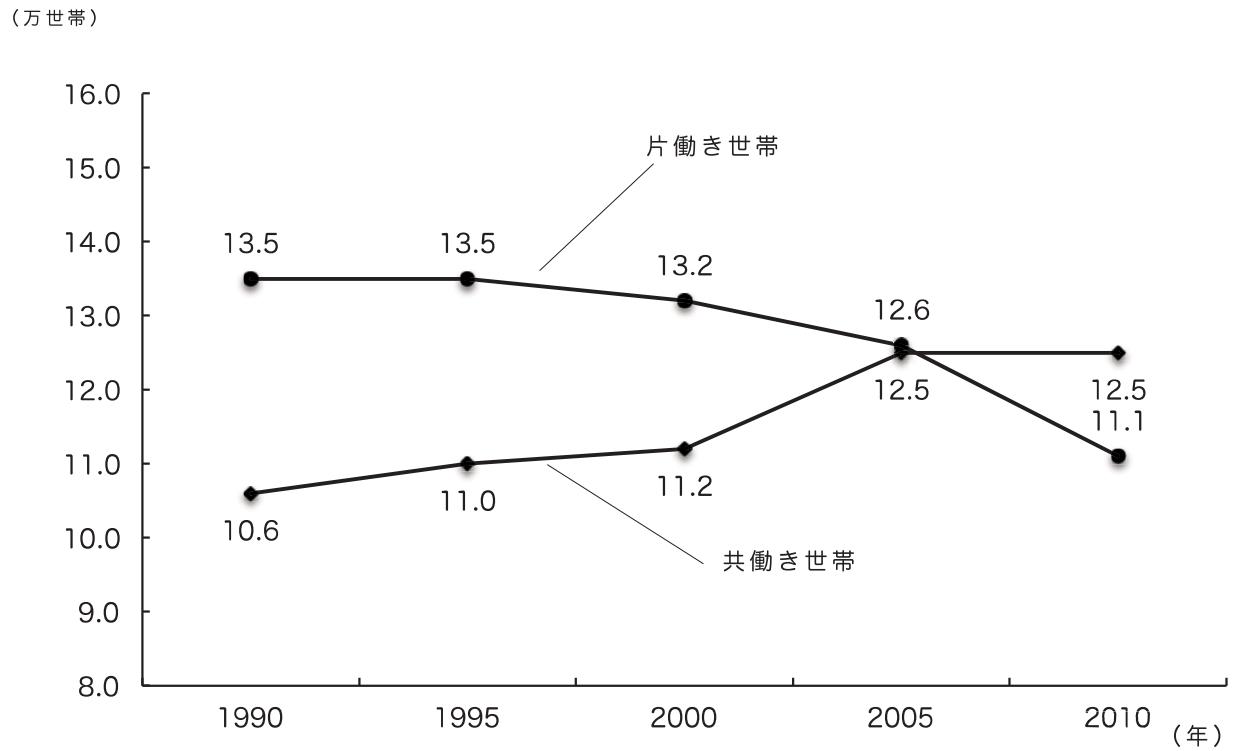


(注) 1 「片働き世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。

2 「共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。

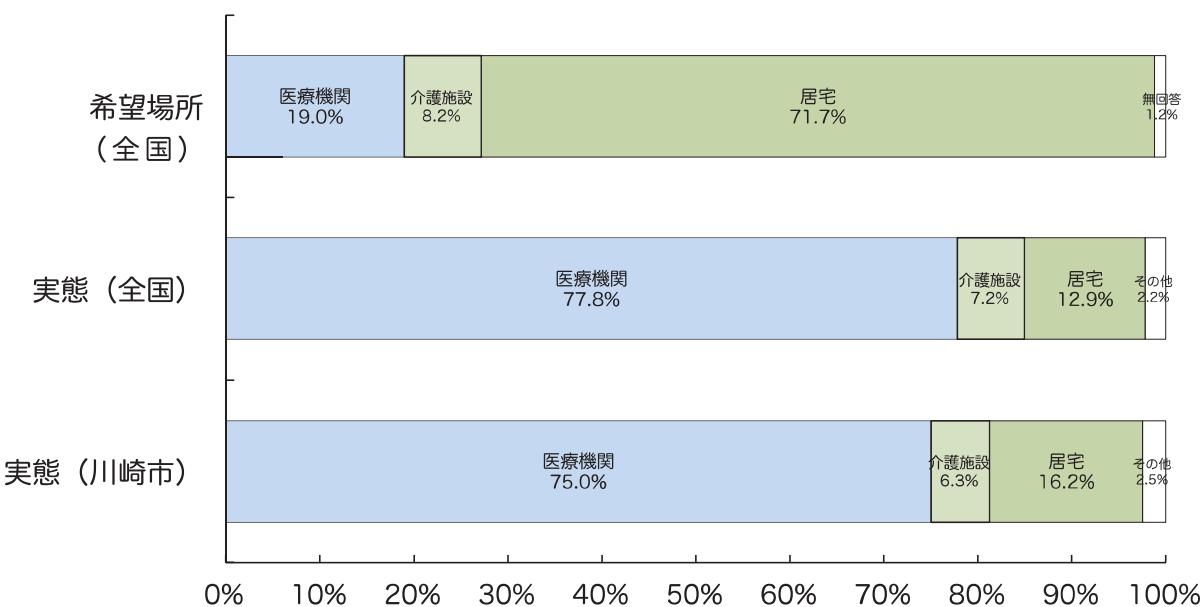
資料) 総務省「労働力調査特別調査」、「労働力調査」より国土交通省作成

図12：共働き世帯・片働き世帯の推移（川崎市）（本文P9）



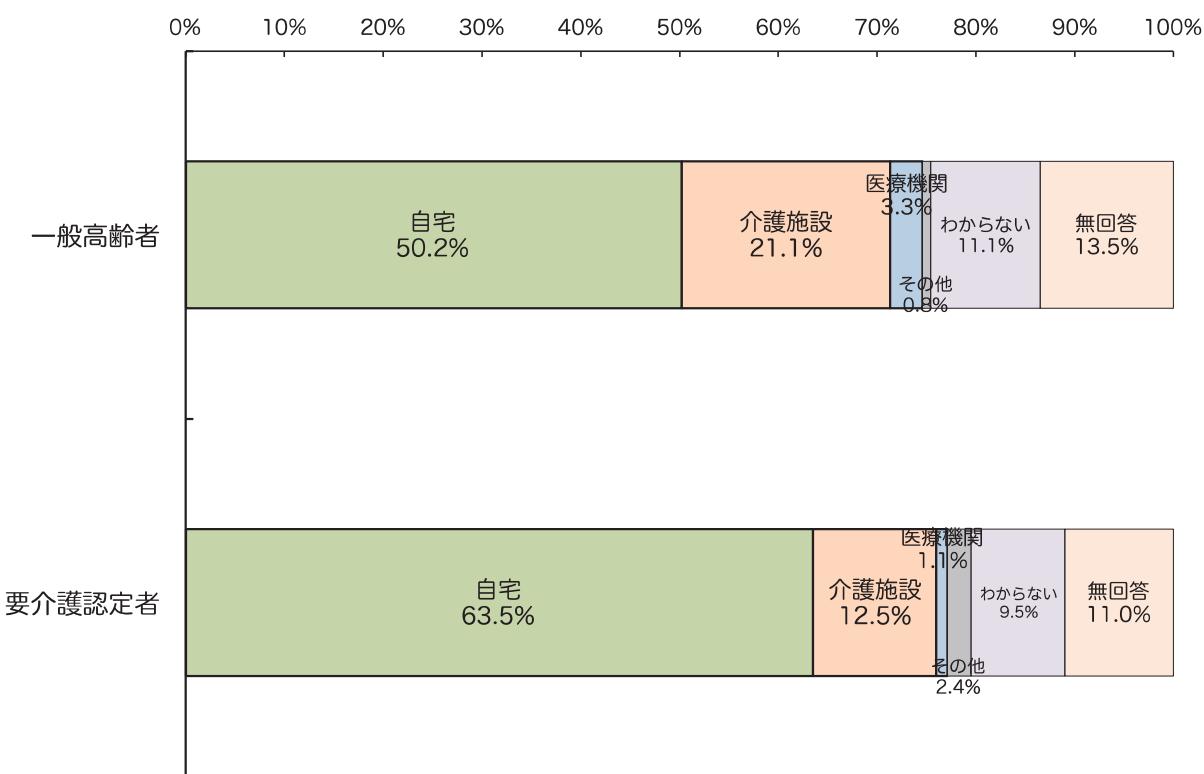
資料：総務省「国勢調査報告」各年10月1日

図13：人生の最終段階を過ごしたい場所と実際の死亡場所（本文P12）



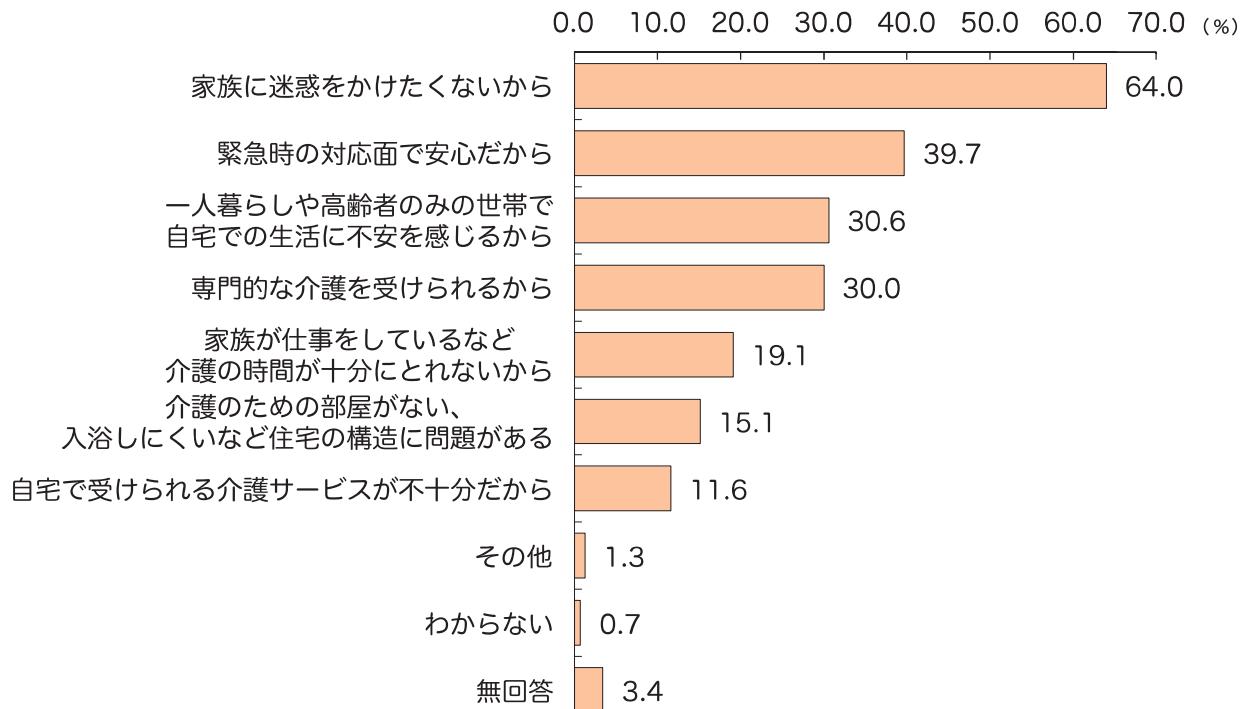
資料：厚生労働省「人生の最終段階における医療に関する意識調査」2014年

図14：介護が必要になった時の希望する暮らし方について（川崎市）（本文P12）



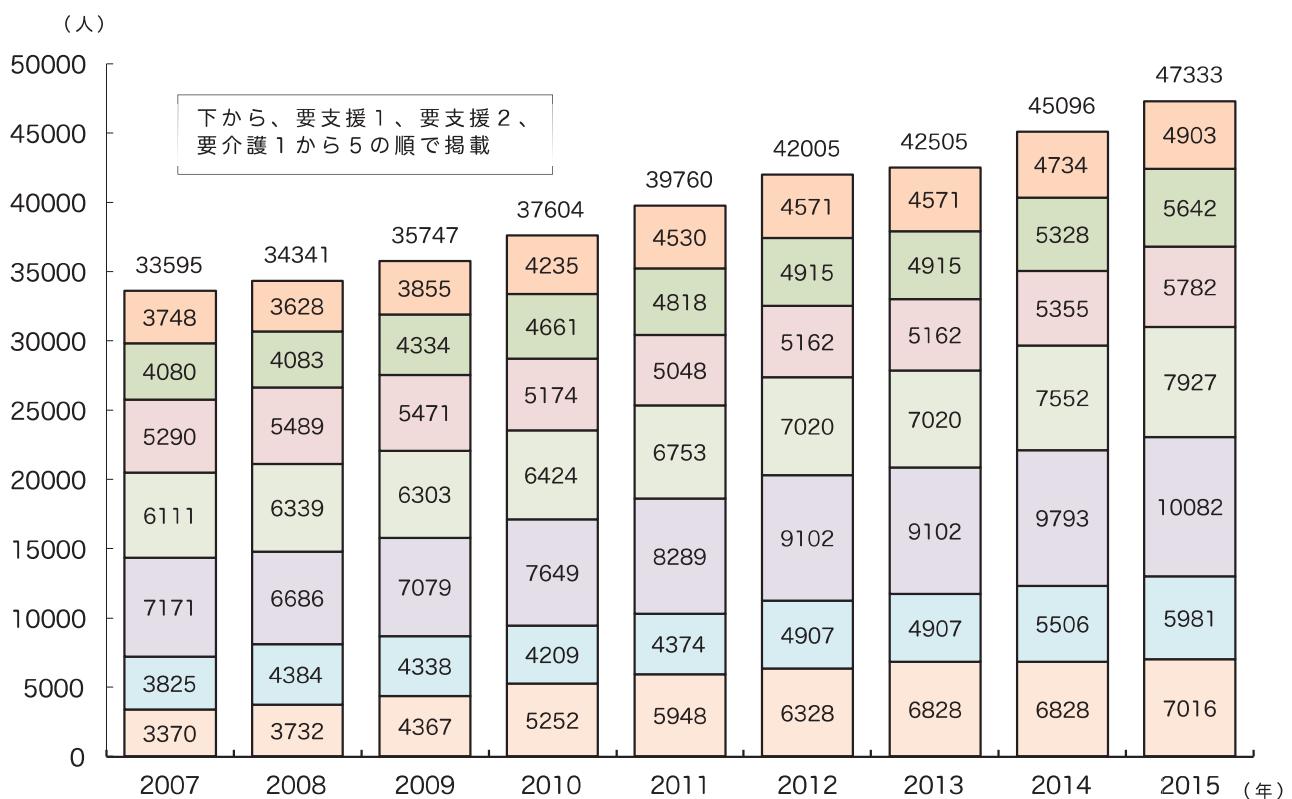
資料：川崎市「川崎市高齢者実態調査」2013年

図15：介護を必要となった場合に、自宅外を希望する高齢者の理由（川崎市）
(本文P12)



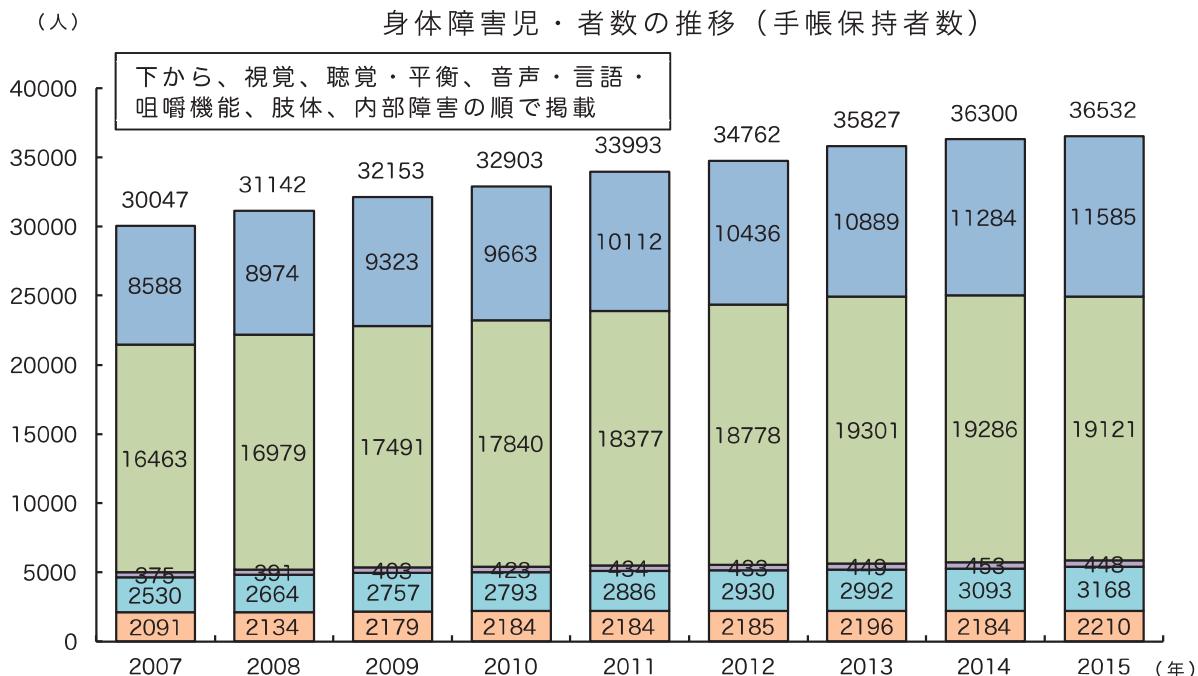
資料：川崎市「川崎市高齢者実態調査」2013年

図16：要介護認定者数の推移（川崎市）（本文P12）



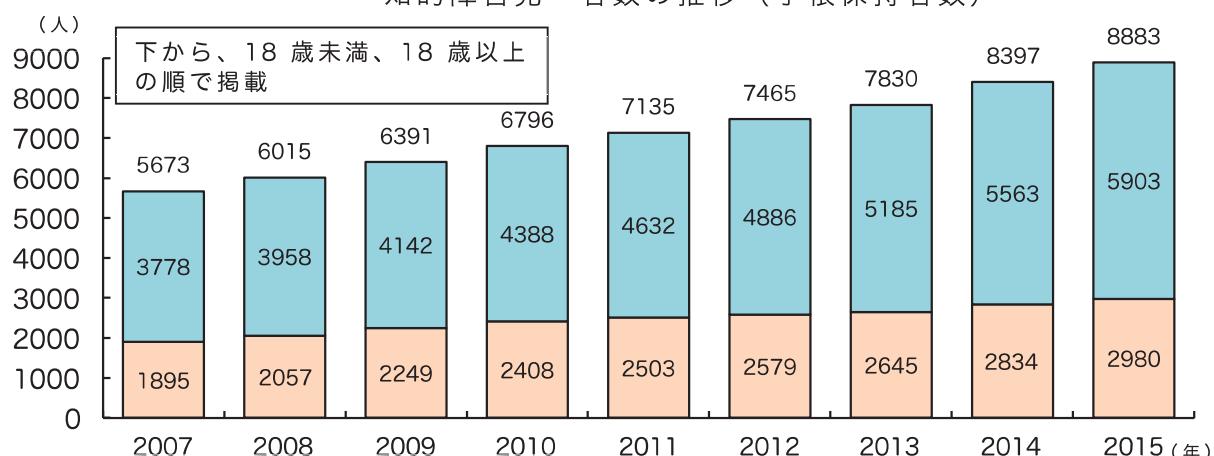
資料：川崎市調べ

図17：障害児・者数の推移（川崎市）（本文P12）



資料：厚生労働省「福祉行政報告例」各年度末

知的障害児・者数の推移（手帳保持者数）



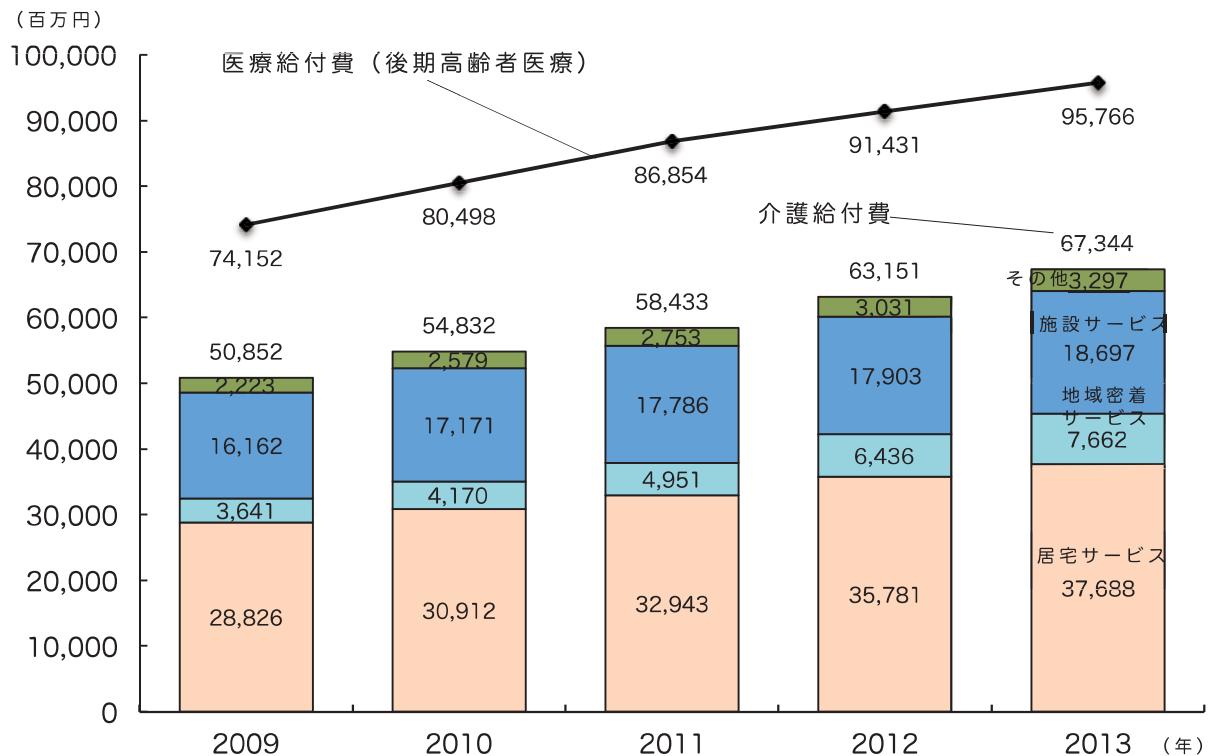
資料：厚生労働省「福祉行政報告例」各年度末

精神障害者数の推移（手帳保持者数）



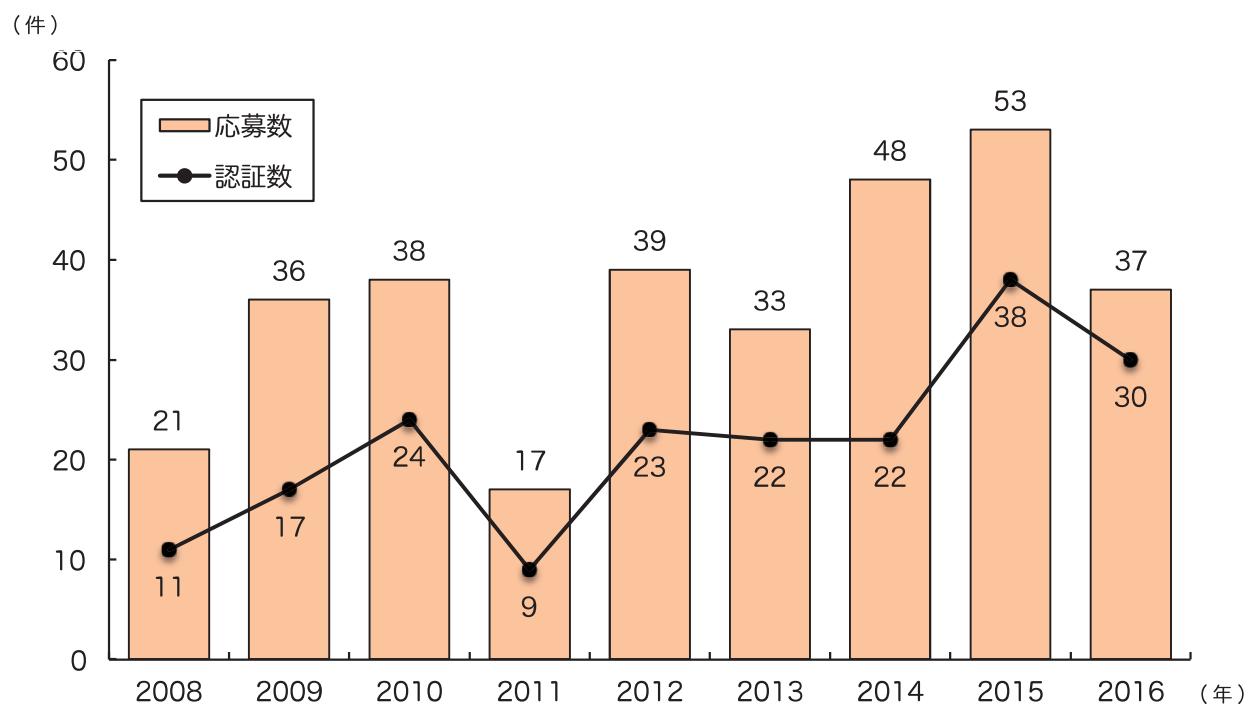
資料：厚生労働省「衛生行政報告例」各年度末

図18：介護保険給付費・医療給付費の推移（川崎市）（本文P12）



資料：川崎市調べ

図19：かわさき基準認証製品数の推移（本文P14）



資料：川崎市調べ

第2期川崎市ウェルフェアイノベーション推進計画 用語解説（五十音順）

● IoT (Internet of Things) (p10)

様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され（単に繋がるだけではなく、モノがインターネットのように繋がる）、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。

● ウェルフェアイノベーション (p2)

産業と福祉の融合により、新たな活力と社会的価値の創造を目的とした本市の取組。

● オープンイノベーション (p10)

自社だけでなく他社や大学、地方自治体、社会起業家などが持つ技術やアイデア、サービスなどを組み合わせ、革新的な事業手法や革新的な研究成果、製品開発、サービス開発につなげる方法論のこと。

● オープンデータ (p26)

行政が保有する公的な情報を、誰もが自由に使え、再利用や配布が可能なデータとして提供すること。

● グリーンイノベーション (p2)

環境技術・環境産業の創出と振興により地域経済を活性化等、地球規模での環境問題やエネルギー問題等に対応し、持続可能な社会を実現することを目的とした本市の取組。

● 産業と福祉のハブ機能 (p3)

本市がこれまで強化してきた、産業側のシーズ（技術・ノウハウ）と福祉側でのニーズ（求め）が本市に集積し、相互に行き交い、新たな活力と社会的価値を生み出す機能のこと。

● 人工知能（AI）(p10)

人工的にコンピュータ上などで人間と同様の知能を実現させようという試み、或いはそのための一連の基礎技術のこと。

● ダイバーシティ (p13)

市場の要求の多様化に応じ、企業側も人種、性別、年齢、信仰などにこだわらずに多様な人材を生かし、最大限の能力を発揮させようという考え方のこと。

● 地域包括ケアシステム (p2)

高齢者をはじめ誰もが、住み慣れた地域や自らが望む場で暮らし続けることができるよう、地域において「介護・リハビリテーション」「医療・看護」「保健・予防」「福祉・生活支援」などの必要なサービスが必要な方に提供されるための仕組みのこと。

● パラムーブメント (p2)

障害のある人が生き生きと暮らすまでの障壁となっている私たちの意識や、社会環境のバリアを取り除き、新しい技術でこれらの課題に立ち向かうことを「ムーブメント（運動）」としてさまざまな分野で展開していくこと。

● ビッグデータ (p10)

ICT（情報通信技術）の進展により、生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量なデータのこと。

● ヘルスケア (p11)

健康の維持や増進のための行為や健康管理のこと。

● プロトタイピング (p27)

実動する試作機（プロトタイプ）を早期に製作する手法およびその過程のこと。

● ユーザビリティテスト (p27)

ある製品を評価するために実際に製品利用を想定する方にその製品を試してもらう手法のこと。

● ユニバーサルデザイン (p36)

年齢や障害の有無にかかわらず、全ての人を使いやさしくように工夫された用具、建物などのデザインのこと。

● ライフイノベーション (p2)

革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出など、医療・健康分野における研究開発から新産業を創出する本市の取組。

表紙写真掲載の製品・サービス

DFree (株)トリプル・ダブリュー・ジャパン	COMUOON 大和ハウス工業(株)	COGY (株) TESS
楽匠 Feez・Feez パラマウンドベッド(株)	ユニバーサルデザイン タクシーによる 工場夜景ツアー 川崎タクシー(株)	WHILL ModelA WHILL(株)
なでなで猫ちゃんDX トレンドマスター(株)	OriHime (株)オリィ研究所	オーラルピース (株)プラスジョインテックスカンパニー (株)トライフ

第2期川崎市ウェルフェアイノベーション推進計画

2017(平成29)年3月

川 崎 市

(お問い合わせ先)

川崎市経済労働局次世代産業推進室

電話: 044-200-2339

FAX: 044-200-3920

E-mail: 28ziseda@city.kawasaki.jp



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市